

一般教養への招待

はじめに

まず、一橋大学の中での筆者の「立場」を説明したい。そのために、もうわかっているかも知れないが、本学の履修科目の構成を少し説明する。

学生便覧によれば、科目は、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目、その他科目(ゼミナールなど)に分けられる。しかし、これらを担当するスタッフの構成からみると、はじめの三つを合わせたいわゆる「一般教養科目」と、各学部ごとの「専門科目」に大別される。つまり、教官の立場としては、一般教養担当(いわゆる小平教官)か、四つの各学部

中 嶋 浩 一

の専門担当(いわゆる学部教官)かの、五つの立場がある、ということである。そして筆者は一般教養担当の立場、というわけである。

もっとも、正確にいうといろいろ複雑になっていて、たとえば、一般教育科目内の人文・社会科学系列の科目などは学部教官が担当しており、逆に国立では「各学部共通専門教育科目」というのがあって、これを小平教官が担当している、など。また筆者は、併任の立場で社会学部の専門教育科目を一つ担当している。

さて、この「学問への招待」のシリーズの中での私の担当は、従って、さしずめ「一般教養科目への招待」ということになるだろう。

ところが、新聞にもたびたび取り上げられているように、最近の動きとして「一般教養教育のみなおし」論が高まってきており、一部では「一般教養教育不要」論さえも出されている。そこで今回の「学問への招待」シリーズでは、この問題を避けて通れないと思ひ、あえてつたない筆をとった次第である。以下で、これまでの一般教養教育の制度・方法、その実態と問題点、現在のみなおし論の考え方、筆者の私見、などを述べてみたい。その上で筆者の考える「一般教養科目」への招待状を発行することしよう。

これまでの一般教養教育の制度・方法、その実態と問題点

戦後、大学に「一般教養課程」が制度として設けられたのは、「専門外の学問分野をもひろく勉強すべきである」こと、また「自分の専門を決めるにしても、いろいろな学問分野をよく勉強してみたらにすべきである」という考え方による、と言ってよい。これに、専門を勉強する上でも必要となる「語学」や「数学」、

「体育」などを加えて、これまでの一般教養教育の制度ができた。

「専門外をもひろく勉強する」意味での一般教養の必要性を、正面きって否定する人はいない。しかし実際にその教育を制度として行ってみると、いろいろな問題点があることがわかり、前述のような見直し論・不要論が出てきた、というのである。いったいどういふことが問題なのだろうか。

そこでまず、「これまでの一般教養教育」の実態とその問題点とを、大まかにまとめてみよう。もとより以下のまとは筆者の個人的なまとめであり、これ自体大いに異論のあるものと考えられる。

「これまで……」というのは、一九九一年七月の、「大学設置基準の大綱化」以前のことである。ただし、本学ではそれ以前の状態がそのまま続いている。したがって、諸君の学生便覧に記されている履修方法が、まさにこれまでの一般教養教育の制度である。すなわち、語学は英語と第二外国語が必修、体育が必修、また一般教育科目が、人文・社会・自然の各系列からそ

れぞれ何科目か必修、というような方法である。

若いうちにいろいろなことを理系・文系にわたってはばひろく勉強しておく、まだ頭のやわらかいうちに外国語をしっかりとマスターしておく、体を鍛え健康管理の知識を身につけておく、なども非の打ちどころのないりっぱな教育制度であるように見えるが、いったい何が問題なのだろうか。

問題点を指摘する人は、実態を見ればあきらかであると言う。それではどんな実態だろうか。

大体、学生は、「できればあまり勉強はしたくない」のだが、さりとてまったく勉強しないで卒業する訳にも行かないから「最低限自分の専門分野、すなわち所属学部の専門科目だけでも勉強しておこう」と考えている人が多い(ように見える)。そうすると、さしあたり一般教養科目は「なるべくサボりたい」科目、ということになる。しかし「これは大変重要なことだからぜひやりなさい」ということで「必修」とし、やりたくない勉強を強制する。すると、なるべく楽に単位のとれる授業科目に不熱心な受講者が集中する。これで

は講義する側も張り合いがないし、それ以上に、このような多くの学生に対しては一般教養教育の目的が全然達成されないことになる。これが実態だと言ってよいだろう。

また、もう一つの問題点として、大学一・二年の時期に一般教養をしっかりとやらせるために専門科目の履修がしばらく「おあずけ」にされる、という点が指摘されている。専門科目の担当教官からすれば、ますます進歩が加速する学問の世界で、他に負けない優秀な研究者・ビジネスマンを養成するには、早くから専門科目をどんどん勉強させねばならない、と考えるわけである。

まだまだいろいろな問題点を指摘することができる。現在の大学入試は激烈な競争であるために、受験生は受験に必要な科目はよく勉強するが、試験にでない科目は高校ではほとんどやってこない、ということになる。たとえば本学では、物理学の知識は理科Iどまり、という人が多い。このような人たちに物理学の必要な基礎を身につけさせようとすれば、講義の大半は高校

レベルの物理学の学習、ということにならざるを得ない。これは生物学にしても、高校で履修してこなかった人がいる以上、同じことである。そこで、「高校の延長みtainな一般教養の授業」という批判が出るわけである。

またいっそうやっかいな問題として、現在の一般教養科目の中には、「はばひろい教養」としての科目の他に、「他の目的の達成のための道具」としての性質を持った科目がある、ということがある。これは、いいかえれば、ある「スキル」を身につけるための「トレーニング」としての要素が含まれている、ということであろうか。たとえば、理系であれば計算道具としての数学、社会学であれば原書を読むための語学、世界各地で二四時間働くビジネスマンに必要な会話力・体力養成、など。最近では、コンピュータの操作がこれに加わり、また一部の大学では文章技法や礼儀作法までもが科目になっているということである。ではどうしてこれがやっかいな問題なのか。

それは、このように「さらに高度な勉学に発展する

ための基礎知識・基礎能力を獲得する学習」こそが一般教養教育である、とする考え方がかなりひろくおこなわれており、これが「自分の専門分野に片寄らない広い知識の獲得」としての一般教養を説く立場との間で深刻な対立を生み出している、ということである。そしてこのことが、一般教養教育の担当教官の待遇の問題などにも関係し、この問題をいっそう複雑にしているのだが、今回は学生諸君への「学問への招待」ということであり、この件は省略する。

この他、一橋大学の場合には、小平に教官の常駐の研究室がない、などの問題も多々あるが、問題点の指摘はこれくらいにして、次に、この問題に対するいろいろな改善案・考え方等について、筆者の知る限りでまとめてみよう。

一般教養教育に関するいろいろな改善案・ 考え方

このような問題点の指摘に対しての、文部省・大学審議会側の対応が、前述の、一九九一年七月の「大学

設置基準の大綱化」というわけである。これは、これまで一律に規定していた一般教養科目の必修制度を思いきって撤廃し、一般教養教育のあり方・方法を各大学の自由にまかせる、としたものである。したがってこれは、一般教養教育の新しいあり方をなにか積極的に提示したものではない。新しいあり方は、その廃止をも含めて、各大学で考えなければならぬのである。あるいは、これはビジネスと同じように、自由競争を保証することによって優れたものが生き残り、結果的に改善されるということなのだろう。

それでは、これを受けて各大学ではどのような改善が行われた(あるいは行われつつある)であろうか。

筆者が見る限りでは、表だって出てきていることはどうも「教養部の廃止」ということのようにである。

これは、これまでの一般教養教育を全面的にやめてしまふ、というのではない。どちらかと言うと、「教養部」(注：本学には組織としては存在しない)に集まっていた一般教養教育担当教官の待遇の問題をなんとかしよう、というものである。つまり、先ほど「省略す

る」といったばかりの問題であるので、これについては(言いたいことはいろいろあるが)これ以上言及しない。ここでは、学生諸君のための教育内容がどのように変わるのかを検討したい。

残念ながらこれについて詳しい資料が集まる前にこの原稿の締切が来てしまったので(つまりまだきちんと調べていないということ)、正確なことは言えないが、次のようなことが考えられるのではないだろうか。

まず、教養部が廃止されて、これまでの一般教養教官が皆何らかの専門学部教官になってしまったら、一般教養教育の理念はどうなるのかを考えてみよう。

専門学部の立場からすれば、自分の専門以外の科目の講義などについてはとても責任を持つことはできないわけであり(理学部の担当者が社会学の履修についてどのように決めるといふのか)、どうしても「専門科目の学習に必要な基礎知識・基礎能力」としての一般教養を考えざるを得ないだろう。専門の異なるいろいろな履修科目をアレンジする一般教養科目は、いろいろな専門分野の教官が集まっている「教養部」ではじ

めて担当できたわけである。「自分の専門以外の広い教養」という意味での一般教養の、理念の保持とその実現とは、教養部の体制があつてはじめて可能なのではないか。とどのつまり、教養部の廃止ということは、後者の意味での一般教養教育の終わりと、前者の「基礎教育」としての一般教養教育の考え方の確立、を意味するようにみえる。

一方で、「教養部があつてもこのような理念はなかなか実現されていなかったではないか」という指摘もある。これはどうしてだろうか。

その理由として、教養部の教官もほとんどがやはりそれぞれの専門を持った専門学者であり、その寄せ集めとしての教養部体制では前述の意味での一般教養の理念が形成されなかった、ということが言われている。また教養部の教官にしても、自分の専門に関わるいきいきとした学問の姿を学生に伝えたいと思つても、そのための基礎知識の学習に大半の退屈な時間を費やさねばならないのではどうしようもない、との思いが強い。

これに関して、「大学では、教官が専門的研究者である以上、専門教育に専念すべきであり、一般教養が必要ならば高校の年限を延長して高校で勉強してきたらよい」とはつきり述べる人もいる。これも一つの改善案である。

また、これ程までに一般教養を否定しない立場であつても、たとえば体育ですら「選択」でよいというように、「必修」を大幅に少なくするという改善方向があるようである。これはどのような考え方の上になつての改善案なのだろうか。

これは筆者の推測であるが、「強制されていやいやながら学習させられるために前述のような弊害が起きた。自発的に興味のある科目を勉強するのであれば、熱心に授業に参加するだろう。」という考え方があるのではないか。あるいは、「早くから専門科目の学習ができるように、一般教養科目の負担を減らそう。」ということも考えられているのではないか。

これに対し、東大教養学部のようにいわゆる教養部の組織のしっかりしているところでは、これまでのよ

うな理念に基づいた一般教養教育の体制が残る可能性のあるところもある。この場合には、「これまでの一般教養教育の実態」のところで述べたような、安易な講義に勉強したくない学生が集中するという弊害に対し、授業内容を魅力あるもの・実効あるものとする積極的な努力で、これを克服しようとしているように見える。

以上、現在実現されている(あるいはされる予定の)いろいろな改善案について、かなり推測をまじえて紹介してきた。いずれにしてもまだ日の浅いことであり、実態に基づいて是非を論ずることはできない。今のところはまだ他にもいろいろな提案をすることが可能な状況であると思われるので、次に少し筆者の私見を述べてみたい。

一般教養に対する一つの考え方

前に、一般教養の目的の二つの面(すなわち必要な基礎知識の獲得としての面と、専門外の広い知識の面)について言及したが、このうち前者すなわち「基

礎知識」の学習の必要性は誰にも異論はないように思われるので、後者の「専門外の広い知識」に限って議論してみたい。

「広い知識」の必要性の理由として、「世の中に出ると意外な知識が役に立つ」、「狭い専門の知識だけでは、限界を打ち破るような新しい発展は望めない」、「このような広い知識こそが人格を形成する」、などのいろいろな考えが述べられている。いずれも、確かにその通りだろうとは思いますが、なんとなく曖昧濶湖としているようでもある。

これに対し、これは筆者のオリジナルな考えではないが、「自分の専門分野を相対化して見ることができ、能力を身につけるために、専門外の知識の勉強が必要である」という考え方がある。これは「はば広い一般教養」の勉強の必要性を、非常に明確に示した考え方であると、筆者は思う。自分の専門を絶対視することによって、科学者の競争協力などのいろいろな弊害が現れてきたことが、思い起こされる。

「相対化」ということは、なにも専門の研究者に限ら

ずすべてにおいて大変重要なことなのだと思う。相対化できない人とできる人とは、自分を絶対視して相手のことを全然理解しない人と、相手のことも理解できて世の中のこともよくわかる人、ほどの違いがあるのではないだろうか。

ところでこの相対化であるが、これはそんなに簡単に身につけられるものではないように思われる。天文学の専門をめざしている人が、一冊や二冊の経済学の本を読んだところで、相対化の能力が身につくわけではない。少なくとも大学四年間の間は、経済学部本来の学生とほぼ同等の勉強をすることが必要なのではないか。つまり、「この調子で進んでゆけば、彼と同じような仕事ができそうだ」という一種の自信のようなのが必要なのではないだろうか。

そうするとこの考え方は、これまでの一般教養のようにならぬいろいろな科目をはば広く勉強する」という考え方とはあいれないことになる。そこで筆者の結論であるが、「一般教養科目はたくさん勉強する必要はない」と言いたいのである。つまり、専門外の勉強に

ついても、狭く深くやった方がよいという考え方である。そしてこれによって、これまでの一般教養への批判である「高校の延長」と「うわっつらだけかじってさっぱり役に立たない」という指摘を克服し、かつ「相対化」の目的を達成できると考える。

これはいわゆる「主専攻・副専攻」の考え方の一種である。学生は、在学中に一つの主専攻と、もう一つの副専攻をできればなるべくかけはなれた科目から選び、それぞれを深く勉強せよ、というのである。これまででも、学生は、自分の専攻に関しては、ある程度の勉強をした満足感と自信を持って卒業してゆくわけであるが、これが二つの専攻についてある程度の自信を持つことにより、結局「相対化」の意識・能力につながる、というわけである。

これはもちろんかなり大変な作業である。しかし自分の専攻の他にただ一つだけというのであれば、興味の持てる科目を選ぶことができるだろうし、専攻としての自信につながるものであれば、張り合いがあつてどんどん勉強できる、ということも考えられる。

二つの専攻だけではやはり狭い見の人間ができてしまう、という批判もあるかも知れないが、筆者の考では、相対化の能力を身につけていれば、後からいろいろな分野の知識を取り込むことはたやすく、むしろその方が本質的な理解に達するのではないだろうか。また逆に、一つのことを極めればちょうど裾野のようにまわりのことがわかってくる、という考え方もある。これはある意味でその通りだと思う。しかしやはり相対化は非常に大きなメリットだと思うのである。

もう一つだけコメントを言って、この文をおしまいにしたい。それは、諸君が将来、なんであれ一つの仕事に集中して大きな業績をあげるような生活をおくるにしても、生活の一〇〇%がすべてその一つのことというのでは、その人が本当に幸せであるのかどうかかららない、ということである。現実はそのなりに甘くないと言われるかも知れないが、最近の「ゆとりの社会」、「がむしゃらな高度成長経済の終わり」などといわれる時代には、このような視点が本質的に必要なのではないだろうか。「会社のための人生」でなく「自分

のための人生」を考えると、もう一つの専攻は大変大きな意味を持つのではないだろうか。そしてこのことを十分考慮した一般教養のカリキュラムが、大学側に要求されると思うのである。それは、これまでのような授業科目だけでなく、ひろく趣味の世界をも一つの「文化」として含み得るような、いいかえればサークル活動のようなものまで含み得るようなカリキュラムを考えるのである。

もう、それこそ「たわごと」のような意見になってしまったかもしれないが、しかしこのように考えると、四年間の大学生活が張り合いのあるものに思えてくるのではないだろうか。諸君が、なにか一つだけでよいから、自分の「一般教養」を発見して深く究めてほしいというのが、筆者の考える招待状というわけである。

(一橋大学教授)